

私たちはボランティア精神のもと  
「市民後見人」として、地域社会に貢献することを目指します。

# 会報/市民後見人の会 No. 122

2018年1月22日発行 通巻 No.132

創刊 2007年2月27日

発行/特定非営利活動法人 市民後見人の会

〒140-0014 東京都品川区大井 1-15-1 品川成年後見センター分室3階

TEL : 080-3912-3259 (通話専用 月～金曜日の10時～16時の間対応します。)

TEL&FAX : 03-6303-8265

MAIL : npokouken@gmail.com HP : <http://www.shiminkoukenninnokai.jp>

## ◆満10歳、皆様のおかげです◆

理事長 古賀 忠壹

本会がNPO組織になって10年が経ちました。

年初に当たり、月並みですが「初心に戻り活動を進めよう」と全会員に呼び掛けます。

目指している「認知症になっても安心して暮らせる社会」を構築するには、無数の市民後見人が必要です。そのことが各地で共有されつつあります。2006年に品川で「市民後見人養成講座」を開催したころとは、雲泥の感がします。うれしいことです。

この10年、地道に築き上げてきた運動の成果は、品川区社会福祉協議会(監督人)と本会(法人後見人)という関係乗り越えた協力関係を創り上げてきましたが、「安心社会」の実現を見通せるほど視界は明るくありません。一層の努力が必要です。

今年は、従来の活動に加えて、「これからの10年」を考えた企画も進めたいと思います。7月14日に区民を対象に認知症を扱った映画上映会・講演と翌15日に区内の市民後見人らを集めたシンポジウムを、JR大井町駅前の「きゅりあん」小ホールで開催(いずれも無料)します。全会員の協力で300人弱収容できるホールを、両日とも満員にさせたいものです。

シンポ終了後の15日夕には同一建物内で、会員中心の記念パーティーも予定しています。後日、事前申し込みのご案内もしますので、多数ご参加の上、ともに10年を祝いましょう。

### 原稿を募集します

記念誌発行の準備も進めています。執筆希望者は、以下の要領で応募ください。

- ①「会員になった動機」「会に対する思い」「会がこれから目指すこと」など本会に関することなら、テーマは自由。字数の上限は400字、下限は350字。匿名不可。
- ②パソコンで作成し、会報題字下記載のMAILアドレスへ3月末までに送信してください。
- ③掲載可否は記念誌発行委員会が行い、会報に掲載することもあります。

## ◆被後見人、ご逝去◆

### —ご冥福をお祈りします—

本会の受任4番目の被後見人の方が、入院先の茨城県那珂市内の病院で1月12日に亡くなられました。86歳でした。平成22年1月から8年間、本会が後見活動を行ってきた方です。昨年まで茨城県内の有料老人ホームで生活されていましたが、肺炎にかかり療養病院に入院していました。後見担当の正副2名の会員が故人と対面しご焼香をあげてきました。謹んでご冥福をお祈りします。

## ◆受任件数 38 件に◆

昨年12月、東京家裁より本会を後見人とする審判書（12月21付）が届きました。これで受任件数は合計38件となりました（現在活動中21件）。被後見人の方は、現在品川区内の介護老人保健施設（老健）で暮らしています。今年は本会が受任する件数が更に増えていくことが予想されます。

この1年、本会の更なる活発な活動が期待されるところです。

## ◆月曜カフェ◆

12月27日（月）、区品川区役所第二庁舎3階「啓発展示室」に於いて月曜カフェが開催されました。テーマは「民生委員の活動」。本会会員15名が参加し開始の午前10時から約2時間熱心に学習、討議を行いました。講師は本会会員で品川区内で長年民生委員をされている齋藤直子さん。○民生委員の歴史○民生委員の役割○民生委員の実際の活動内容等を熱く語って頂きました。齋藤さんの他にも高橋宣子さん、吉田久枝さんと現在民生委員をされているお二人もいて、会員たちとの活発な質疑応答がなされ、大いに充実した2時間でした。同時にあくまでも「カフェ」なので、事務所から持ち込んだポットで入れた出来立てのコーヒーとお菓子をつまみながらの和気あいあいとした雰囲気でもあり、会員相互の交流を深めることもできました。

以下に当日、齋藤さんから配られた品川区福祉部作成のチラシから引用します。

「民生委員とは？ ○厚生労働大臣から委嘱されます。○社会奉仕の精神を持った、地域住民の暮らしと福祉の良き相談相手です。○相談内容に応じて、相談者と関係機関とのパイプ役になります。○無報酬です。○守秘義務があります。○民生委員は、児童委員を兼ねています。」



## ◆ 2014(平成26)年 ◆ ～回顧10年⑦～

理事長 古賀 忠壹

特筆すべきことは、後見業務担当者の必携書ともいえるべき「後見事務の実務」を1月20日付けで発行したことだろう。

本会の後見業務担当者には二つの顔がある。一つは、本会が受任した後見人等の業務を法人の構成員として担当する顔。他は、品川区社会福祉協議会が受任した後見人等の仕事をお手伝いする協議会支援員の顔で、協議会職員の指揮下で活動する。本会がまだ後見人等を受任していなかったころ、会員たちはこの支援員になって実務を学んだ。現在も「後見人活動の研鑽のため」との位置づけ、続けさせてもらっている。

「後見事務の実務」は、後見人等の活動をする上で必要な手順、本会の理念や指針、監督人・家庭裁判所に提出する書類などをまとめた。内容に変更が生じた場合に差し替え可能なバインダーで閉じた力作。松本貞子理事が中心になって編集作業を進めた。

2月発行の会報「市民後見人No.75」には、大雪の2月14日に開いた定例勉強会で「出席した18人に配布、使い方を説明しました。欠席の担当会員には後日、説明会を設定しますのでご参加ください」▽6月発行の「No.80」には、26年度の支援員委嘱で本会会員22人を含む計80人が委嘱されたことの記事があり、支援員は「成年被後見人宅・入所施設・病院などを訪問したり、成年被後見人の預金から生活費を下ろしたりするなど、社協から依頼されたことを行います」などの実務関連の記載がある。

この年、後見人等の新受任は計6件(累計26件)、被後見人等の死去は計2件(同10件)あった。成年後見制度普及活動など他の事業も、順調に推移していった。

役員人事面では6月1日開催の定期総会で、会発足時から会計監査などを引き受けてくれた北雷次監事と前出の松本理事が退任、残る6理事の再任と新理事に澤谷義則さん、杉谷徹夫さん、新監事に高原三平さんを選出した。

新体制の理事会は10月、前年度中止した市民後見人養成講座を来年正月に復活させることを決め、宣伝活動に入った。05(平成17)年度から毎年開いてきた同講座には累計400人超の受講があり、その修了生の有志が会員となり法人後見活動を支えてきた。品川区内には私たちのほか東京都が実施した「社会貢献型後見人養成講座」修了生による個人活動の市民後見人からも活躍してきたが、老人福祉法の改定で市区町村に市民後見人育成の努力義務が課せられ、都講座は廃止となった。このため、区社協が昨年度から、個人型・法人型の両方を視野に入れた講座を始め、本会はその修了生の受け皿団体として協力、自前の講座を中止した。しかし、市民後見人運動をさらに発展させるには自前の講座がやはり必要と判断した。このため、年に2回の講座が開かれることとなった。果たして受講者が集まるかどうか、実のところ不安な年越しだった。



## ◆寄付金◆

昨年、以下の会員の方たちから寄付金をいただきました。ありがとうございました。  
和久井良一（1月10万円）、杉谷徹夫（10月4,490円）、安齋実（12月1,500円）

## ◆12月度理事会報告◆

1. 開催日時 平成29年12月18日（月）17時00分～19:10
2. 開催場所 品川区本会事務所
3. 出席理事 高原三平事務局長、朝倉鈴子、安齋実、  
大岡朋子、國枝園子、杉谷徹夫、高橋宣子、中越勝各理事
4. 欠席理事 古賀忠壹理事長（議長）、澤谷義則
5. オブザーバー 青木誠、小松統各監事、金城清会報編集人
6. 議事録署名人 出席理事全員（理事会運営細則第11条第2項による）  
（会議に先立ち、古賀理事長から、欠席連絡及びそれに伴う、議長指名を高原事務局長にする旨の連絡を受けての開催となる。）

### <決議事項>

- ① 「市民後見人養成講座部会」の名称変更及び部会役割の変更について次の事項について決議した。  
イ) 部会名を、「市民後見人養成講座部会」から「研修部会」とする。  
ロ) 研修部会の役割に、「本会年度研修計画の企画策定」を追加する。  
尚、実施日は本日からとする。これに伴い、組織図及び会務細則を改正する。
- ② 38号（新規）、21号の担当者について決議した。

### <協議事項>

- ① 設立10周年記念事業について協議した。

### <報告・連絡事項>

- ① 30号財産等引渡しを、12月7日に実施したとの報告があった。
- ② 今月の後見報告書等について、特に監督人より問題点はなかった旨の報告があった。
- ③ 平成29年度市民後見人養成講座について報告があった。
- ④ 賠償責任保険締結について、本会は、本日保険金を払込み、本日より保険が開始された旨の報告があった。

### <今後の予定>

- ・月曜カフェ 1月29日（月）10時00分～「ドイツにおける後見制度について」（記 高原）

新年を迎えました。本号1頁で古賀理事長が述べているように、今年は本会がNPO法人となって10周年の節目の年です。7月の10周年記念事業が成功裡に行われるよう、会員の皆様のご協力をお願いします。また市民後見の必要性が益々高まっています。本年もよろしくお願ひ致します。（編集/金城 清）